2006年
新年号

産業保健

おおいた

OITA Occupational Health Promotion Center

独立行政法人　労働者健康福祉機構

大分産業保健推進センター

OITA Occupational Health Promotion Center

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

大分産業保健推進センター所長
三 角 順 一

昨年中の関係各位の当大分産業保健推進センターに対する絶大なる御支援、御協力に心より感謝申し上げます。昨年４月、日隈哲男所長の後を引き継いで、所長を拝命し、９ヶ月がアッという間に過ぎました。この間、アスベストによる中皮腫および肺がんの発生が職域だけでなく、公害問題として話題になり当センターもその対応に追われましたが、諸先生方の御協力により、無事所期の目的を全うすることができました。

さて、わが国の景気は株価や求人倍率の上昇等にみられる如く、大企業中心に改善しているとは言え、今後の動向についてはマンションの耐震基準をめぐる問題など景気撹乱要因もあり、今なお予断を許さない状況にあるように思われます。

私たちを取り囲む労働環境は昨年にもまして、一段と厳しくなることも予想されます。加えて年金、医療、福祉、介護など2007年問題に絡む様々な要因が複合的に労働者の心と身体の健康に影響を与えることは想像にかたくありません。

このような中で、昨年末の国会において過重労働およびメンタルヘルスに関する労働安全衛生法の一部改正も行われました。これらの改正内容についての一般労働者、事業主、産業衛生スタッフへの周知徹底が急務となっております。

本年も、当産業保健推進センター職員一同、新たな気持ちで一致協力して事業の遂行のために鋭意努力する所存でございます。

本年も昨年同様、皆様方の御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

皆様の益々の御健勝と御活躍を祈念致しまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

表紙の写真

厳寒期の由布岳（標高1583m）

山頂は霧氷がうつくしい。湯布院の北東部にそびえる由布岳は、豊後富士といわれ親しまれている。古くから神の山と崇められ、「豊後風土記」や「万葉集」にも登場する名峰である。登山道も整備され、５合目あたりまで自然林が続く。山頂からは、別府湾やくじゅう連山、湯布院の町並が望める。

働き盛りだからこそ必要な健康づくり

大分市保健所　所長　井原　　誠

新春のお喜びを申し上げます。

私たちを取り巻く社会環境をみますと、少子・高齢化の進展、児童虐待や自殺者の増加、鳥インフルエンザを始め様々な新興・再興感染症の勃発等々、さまざまな問題が山積しています。
そのような中で、保健・医療・福祉の分野においても、介護保険法の改正や障害者自立支援法の制定、医療制度改革等大きな転換の時を迎えようとしています。

「介護」や「病気・障害」というと、働き盛り世代の皆さんは、退職後の遠い先のこと、自身には当面関係の薄いことと考えている方も多いと思いますが、病気や障害の大きな原因は悪い生活習慣であり、子供の時からの日々の生活の積み重ねであると言えます。そしてその結果ひきおこされる生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中、高血圧、糖尿病、高脂血症等）は国民医療費の約４割を占めていると言われており、健康寿命の延伸のためにも生活習慣病を予防することが重要となります。

そこで、国は、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現をめざし、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目的に、国民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを社会全体で支援していくための基本指針として「健康日本21」を策定しました。大分市においても平成15年２月に、市民一人ひとりの力と社会全体の力をあわせて、健康で生きがいあふれる健康都市大分の実現を目指すことを基本理念とする「いきいき健康大分市民21」を策定し、さまざまな分野から取り組みを行なっています。

特に、皆さんのような働き盛り世代の方々に、自分自身の健康、家族の健康、職場の健康そして地域の健康づくりについて私たちと一緒に考えていただきたいと思います。職域と地域が力を合わせ、健康について考えることが、病気の早期発見・早期治療にとどまらず、生活習慣病を始めとする病気の一次予防、さらには心身共に健康な子どもの育成へともつながる重要な第一歩であると考えています。

厚生労働省が生活習慣改善に向けて提唱する、「良い生活習慣は気持ちがいい！　１に運動　２に食事　しっかり禁煙　５にクスリ」という平成17年度のスローガンにみられるように、健康づくりは自分自身の生活の振り返りからがスタートです。自分でできることを今から何か一つでも始めてみて頂けることを最後にお願いし、新年のごあいさつといたします。

防じんマスクの適正な選び方使い方
～衛生管理者研修～

平成17年10月4日(火)、財団法人労働科学研究所　名誉研究員　木村菊二氏をお招きして、新日本製鐵(株)大分製鐵所において協力事業場の従業員共々96名を集め研修が行われました。研修終了後、81名からアンケートを得た結果、9割近くから有益な評価を得ました。前半は座学、後半は実践でマスクフィッティングテスターを使用するなど各人の使用していた防じんマスクをチェックされました。以下紹介します。

1. 防じんマスクの種類

防じんマスクの種類、面体の種類、試験粒子、粒子捕集効率、吸気抵抗、排気抵抗の基準を示されました。

2. 防じんマスクの選び方

防じんマスクの選び方で「作業条件、作業環境中の粉じんなどの発散状況、作業時の暴露の危険性の程度などを考慮して、防じんマスクの性能が記載されている取扱説明書などを参考に、適切な防じんマスクを選ばなければならない。」とされ、粒子状物質及び作業の種類を考慮した防じんマスクの使用区分が示されました。粒子状物質の種類及び作業は次のとおりです。いずれの規則もオイルミスト等が混在しない場合と混在する場合が区分されております。(マスク区分は省略)

○安衛則第592条の5(ダイオキシン類の粉じんの曝露のおそれのある作業)
○電離則第38条

○鉛則第58条、特化則第43条及び粉じん則第27条
○鉛則第58条及び特化則第43条
(管理濃度が0.1mg／m³以下の物質の粉じんを発散する場所における作業)

○上記以外の粉じん作業

3. 各作業場における粉じんに対するろ過材の捕集効率(略)

4. 防じんマスクの選択に当たっての留意点

防じんマスクの選択に当たっての必要な条件が次のように示されました。

項　目	必要条件
捕集効率	高いほど良い
吸排気　抵抗	低いほど良い
質　量	軽いほど良い
視　野	広いほど良い
顔面への密着性	良くなければならない

5. 顔面に合った防じんマスクの選択方法

防じんマスクを選ぶときに、面体と顔面との密着性を調べる方法に定性的な方法（感覚的に調べる方法）と定量的な方法（機器を使って調べる方法）があることを示されました。後者については、次のように述べられました。「マスクの外側と内側の粉じん濃度を測定して密着性を調べる方法である。検査に用いる粒子として、塩化ナトリュウム、あるいはフタル酸ジオクチル等を使用する装置もある。また、一般の室内の空気中の粒子を用いて検査ができるマスクフィッティングテスターもある。」検査結果の評価では、一般の粉じん作業で使用する防じんマスクでは、漏れ率5%以下なら密着性はよしとされ、有害性の高い粉じんや高濃度の粉じんに対しては、これより低い漏れ率が必要とされました。

この後、防じんマスクの着用に際しての留意点として、通達の内容（してはならない事項）を説明されました。最後に、保守管理の方法及びその留意点が示されました。ろ過材、吸気弁、排気弁、面体と説明されましたが、特に排気弁に注意するようにとの言葉で前半の研修を終了しました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

後半の研修では、実際にマスクフィッティングテスターを使用して煙を発散させマスク内部への漏れを２例確かめられました。１例では、1.7%でＯＫが出ました。もう１例では、4.6%でまあＯＫでしょうとのことでした。後者では、ヒモについてアドバイスを受けました。

この後、会場内を巡回しながら各人のマスクを見て回られました。吸気弁や排気弁の状態、マスクの外部や内部の状況、ヒモの状態の確認、作業の内容とマスクの状態など丹念に見られ、アドバイスをされました。

終了後のアンケートでは、研修への感謝とともに、保護具の補充要望や保護具の定期点検の必要性が述べられ、またより具体的な説明要望も見られるなど労働衛生に係る意識の高さが感じられた研修でした。

課長昇進を契機にダメだと落ち込んだ50代男性

産業保健(基幹)相談員 青木 一雄
(大分大学医学部人間環境·社会医学講座 助教授)

プロフィール

工業高校卒業後入社、工場の生産現場で技術職として30年勤務した。後輩に非常に熱心に技術指導を行うなど、周りの信頼も厚く、温厚で人付き合いもよかった。

経過

定期の人事異動で、初めて工場での現場作業を離れ、事務所での生産の指揮、技術指導を行う部署の課長に昇進した。昇進2か月後の管理職を対象としたメンタルヘルス研修に参加し、研修に参加した本人も精神的な健康度を調べる「自己チェック」を試みた。本人は昇進直後から管理的な業務をうまくこなせず、上司からたびたび叱責され、自分はダメだと落ち込み、酒量が増加していた時期である。自己チェックの結果に問題があると気づいた保健師が、研修終了後に本人と面談を行った。その結果、「気分が落ち込んでいる、もう自分なんて、会社の役に立たないので死んだ方がましだ。死にたい。」などと自殺を口走る内容があったため、すぐに精神科受診を勧めた。受診の結果、「うつ病」の診断を受け、投薬治療を開始した。

職場復帰後の経過

1か月の自宅療養を経て、職場に復帰した。復職に際して会社側は、主治医(精神科医)の意見、職場の責任者、産業医、産業保健師の連携による本人の状態、本人の希望などを総合的に判断して、現場での部下の管理が不要な現場のポストに配置転換した。その後は、うつ症状の出現はなく、技術職として信頼され、管理職にはつかないままで無事定年退職を迎えることができた。

青木先生のコメント

①真面目で仕事熱心な頑張り屋が、中年になって初めて管理的な業務へと昇進したことを契機にして発症するうつ病(「**昇進うつ病**」)と考えられます。昇進は本来喜ばしいことですが、本事例では、自分が生きがいと誇りを感じて働いていた現場での仕事を失うという「喪失体験」になり、さらに上司からの叱責も、追い討ちをかけたようです。

②本事例では、管理者研修の**自己チェック**により異常に気づき、早期に専門医を受診し適切な治療を受けることができました。自己チェックは、本人のメンタルヘルスの問題の有無を知り、何らかの配慮·対応の必要性の有無を客観的に判断するためのアンケート調査で、最近**職場での早期発見のための有効な道具**として普及しつつあります。しかし導入にあたっては、結果の**秘密保持を確保**し、結果による不利益な扱いがないことを周知徹底し、同意を得た上で行うことが必要です。本事例でも、**面談を周囲に知られない**ように行なうなど、保健師がきめ細かい配慮を行なっています。

③本事例では、**復職時に産業保健スタッフや事業所責任者が連携**し、**本人の希望**などを総合的に判断し、本人を現場に戻しました。適切な対応が効を奏してか、その後の再発もなく、職場でも長年の経験と技術を持つ人材を定年まで有効に生かすことができました。

④本事例の上司は、本人の仕事がうまくいっていないことには気づいていましたが、メンタルヘルスの変調には気づいていませんでした。また、本人からは立場上、上司には相談できない悩みもあります。このような場合に、**本人が気軽に利用できる相談窓口**が、職場の内外両方に設置されていることが理想的です。

産業保健Q&A

産業保健(基幹)相談員
油布　文枝
(大分大学保健管理センター専任医師)

質問 インフルエンザの予防と対処について教えてください。

答え インフルエンザの予防の基本は、流行の前にワクチン接種を受けることです。インフルエンザワクチンはもしかかっても重症化防止に有効と報告されています。特に小さなお子さんと高齢者や慢性的な持病のある方はインフルエンザにかかると肺炎や脳炎、脳症といった重症の合併症を起こしやすいのでワクチンをぜひ受けるようにしましょう。

インフルエンザのウイルスはかかっている人の咳、くしゃみ、つばなどに含まれて放出されるのでこのウイルスを吸い込んで鼻腔や気道に入り込むと感染します。冬になり気温が低下し、乾燥してくるとウイルスが増殖しやすくなります。

ではワクチンのほかに、日常生活でできる予防にはどんなものがあるのでしょうか。

1. 栄養と休養を十分にとること

体力をつけて抵抗力を高めましょう。

2. 人ごみを避けること

ヒトからヒトへ感染しますので、ウイルスがいる可能性の高い人ごみや繁華街は避けましょう。

3. 適度な温度と湿度を保つこと

インフルエンザウイルスは低温、低湿の環境を好みます。乾燥していると長時間空中を漂っています。

またのどが乾燥していると生体が本来持っている粘膜の抵抗力・バリアが低下します。

4. 外出後の手洗いとうがいをすること

一般的な風邪の予防と同じですが帰宅後の手洗い、うがいをしましょう。先日京都大学の川村教授が、「水道水のうがいが薬液のうがいよりも優れている」という研究結果を発表しています。また茶カテキン類にはインフルエンザウイルスの表面の突起にくっついて感染力を失わせるものがあるそうです。体温程度のぬるいお茶でのうがいも効果的かもしれません。

5. マスクを着用すること

マスクをすることでのどの乾燥を防げます。またもしかかっている場合には他のヒトへうつさないことも大切で「エチケットマスク」の習慣をつけたいものです。これはインフルエンザに限らず、普通のカゼでも同じことです。

質問 もし、インフルエンザにかかったらどのくらい仕事を休まなければならないのでしょうか？

答え 一般的にはインフルエンザウイルスに感染すると3～7日間はウイルスを放出します。ウイルスの量は経過とともに減少し、期間は個人差があります。抗ウイルス薬をのむと発熱期間が短縮され、ウイルス量も少なくなりますがウイルスの感染力が低下するわけではないのです。学校保健法では解熱後2日間は休むことが決められていますが職場についてのきまりは今のところありません。

新型インフルエンザについて政府の行動計画も発表されたので少し触れておきましょう。今、アジアやヨーロッパで感染が拡大している鳥インフルエンザは鳥から鳥へ感染し、まれに鳥からヒトへの感染が確認されています。ヒトに感染したこのインフルエンザウイルスが突然変異を起こしてヒトからヒトへ感染するようになると新型インフルエンザの出現といいます。時間の問題であるとWHOは指摘しています。もし新型インフルエンザの感染が拡大すれば日本でも2500万人が罹患し、7～17万人の死者がでると厚生労働省は予測しています。今年の冬に流行するとワクチンの生産は間に合わないのでとりあえず抗ウイルス薬で対応しなければなりません。そこで政府は各地方自治体に薬の備蓄を指示しました。感染の拡大が懸念される際には出勤停止なども考慮されています。

吹付け材・建材の石綿使用状況について

産業保健(基幹)相談員
田 吹 光司郎
(大分労働衛生管理センター環境測定部長)

1. はじめに

アスベストとは、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物のことで、蛇紋岩系のクリソタイルと角閃石系のアモサイト、クロシドライトなどがある。耐熱性、耐薬品性、絶縁性等に優れているため、建設資材、電気製品、自動車、家庭用品等3,000種類を超える製品に利用されている。

平成７年にクロシドライト、アモサイトについて労働安全衛生法に基づき製造・輸入・譲渡・使用が禁止された。その後もクリソタイルは使用されていたが、平成16年10月一部の例外を除いて製造、使用等が禁止された。

また、平成17年６月に石綿障害予防規則が制定され、解体等に係る規制が強化されたため、現在使用されている吹き付け材や建材について石綿含有の有無を調査することが必要となった。そこで、当センターにおいて分析依頼のあった吹き付け材及び建材等について石綿含有の有無の分析結果についてまとめたので報告する。

2. アスベストとは

(1) 定　義

表１に現在石綿と分類されているクリソタイル、クロシドライト、アモサイト、アンソフィライト、トレモライト及びアクチノライトの６種類を示す。角閃石系のアンソフィライト、トレモライト、アクチノライトについてはまれにしか産出せず、他の石綿鉱床に不純物として含まれることがあるが、石綿原料として国内の産業界では使用されていない。

アスベスト原石

表１　アスベストの種類

分　類	アスベスト名	備　考
蛇紋石系	クリソタイル（白石綿）	建材等の製品については労働安全衛生法に基づき製造・輸入等禁止
角閃石系	クロシドライト（青石綿）	労働安全衛生法に基づき製造・輸入等禁止
	アモサイト（茶石綿）	
	アンソフィライト	他のアスベストの鉱床中に不純物として含まれる 日本国内の産業界で使用されていない 建材等の製品については労働安全衛生法に基づき製造・輸入等禁止
	トレモライト	
	アクチノライト	

3. 建築物等におけるアスベストの使用実態

アスベスト含有製品には、多くの種類があり、輸入されたアスベストの90%以上は建築資材として建築物等に使用されている。建築物等に使用されているアスベスト含有建材を、３種類に分類して説明する。

(1) 吹き付けアスベスト

建築物等の鉄骨材などの耐火被覆、機械室(ボイラー室)、空調機械室などの吸音、断熱材として使用されている。

(2) アスベスト保温材

アスベスト保温材には、アスベストを含有する保温材とアスベストを含有する耐火被覆板(けい酸カルシウム板、石綿ロックウール板)がある。

吹き付け材

(3) アスベスト成形板

アスベスト成形板には、平板(ボード)又は波板状のものがある。

最も代表的なものが石綿スレートである。構成原料の主体を占めるセメント及びアスベストが無機質系材料であるため、防火性、耐水性等に優れた性能を持つことから、建物の外壁、屋根をはじめとして広い範囲で使用されている。さらに、化粧を施したものや、軽量化したものなど、多くの石綿スレート関連製品がある。

4. アスベスト含有率の分析方法

建材中の石綿含有率の分析方法(基安化発第0622001号)の概略

(1) 試料の採取

(2) 分析用試料の調整

(3) 定性分析

＊位相差顕微鏡を使用した分散染色分析法(下写真参照)

＊エックス線回折分析法

(4) 定量分析

＊エックス線回折分析法(基底標準吸収補正法)による定量分析

クリソタイル (屈折率 1.550 赤紫色)

アモサイト (屈折率 1.680 桃色)

クロシドライト (屈折率 1.700 青色)

5. アスベスト含有率分析の集計結果

平成17年11月30日現在、約2500検体の分析依頼があり、1955検体(吹付け材1650検体、建材237、その他68検体)を分析した結果、457検体でアスベストの含有(1%超え)が確認された(表2)。

表2 吹き付け材及び建材中の各種石綿の含有割合 (n＝1955、重複可)

	件 数	含有件数(割合)	クリソタイル	アモサイト	クロシドライト
吹付け材	1650	327(20%)	248(15%)	83(5%)	50(3%)
建材	237	126(53%)	126(53%)	0	5(2%)
その他	68	4(6%)	4(6%)	0	0
合計	1955	457(23%)	378(19%)	83(4%)	55(3%)

6. まとめ

建築物の解体によるアスベストの排出量が2020年から2040年頃にピークを迎えると予測されている。年間10万トン前後のアスベストが排出されると見込まれ、今後の解体にあたって建築物周辺へのアスベスト飛散が懸念されている。

アスベストを含有する建材を解体するに当たって、解体業務従事者並びに周辺住民へのアスベストによるばく露を防止し、健康障害を未然に防止するには、石綿障害防止規則に定められている計画の届出、作業主任者の選任、従事者特別教育や保護具の着用等の法遵守の徹底が必要と考えられる。また、これから将来に向けて石綿による健康障害を防止するには事業所において、法の遵守だけに止まらず、自主的に「労働安全衛生マネジメントシステム」の考え方を導入し、職場の危険有害要因を事前に見つけ、石綿ばく露による危険防止対策を行い、石綿障害の発生を防ぐことが必要と考えられる。

大災害（地震・洪水・津波）における感染症の伝染を防ぐ取り組み

産業保健（基幹）相談員
青野　裕士
（大分大学医学部
感染分子病態制御講座助教授）

9月の台風14号による未曽有の洪水後、自宅が浸水した宮崎市内の60代の男性が、片付けをしていて、ワイル病（黄疸出血性レプトスピラ症）にかかってしまった。腎障害や高熱を発して一時意識を失う程ひどい状態で入院した。幸い、出血傾向、黄疸などと重症化せず、回復した。主にねずみなどの腎臓に巣くうレプトスピラが、ねずみの尿を介して、水や土壌を汚染したところに、くぎやガラスの破片を踏み、足裏を傷つけた男性の傷口からレプトスピラが侵入したとみられる。この発症例をきっかけにして、宮崎市保健所は「皮膚に傷がある場合は水田や川に入らないように」と呼び掛けている。

また、8月末に米国南部を襲ったハリケーン「カトリーナ」の被災者が、避難所でノロウイルスによる食中毒にかかってしまった。避難所の医療施設をおとずれた者の約18％に当る1,169人がこのノロウイルス特有の嘔吐や下痢などの急性胃腸炎症状を訴えた。混乱の中、便の臨床検査を行い得たのは44人で、その50％に当る22人の検体からノロウイルスが検出された。上下水道が不完全な避難所で食中毒にかかったノロウイルス保有者から、人から人へ二次感染して、規模を拡大したのであろう。住む土地は水浸し、汚染された食べ物を与えられたとは踏んだり蹴ったりである。さらに、報道で知る限り、パキスタンでの大地震後の救済は、厳寒期を向かえた現時点でも、今だに援助物資の配布は進んでいないようだ。このように、天変地異を思わせる大災害時に、弱者や被災民集団に襲い掛かる伝染症の感染を防ぐことは、感染症による死亡が、相対的に減ってきた現在においても、重要な公衆衛生活動の重要な課題である。ここでは、危険管理と危機管理の側面から話題を展開したい。

1．危険管理と危機管理

危険管理では、人に伝染する感染物質（細菌、ウイルス、リケッチャーなどの病原微生物、異常プリオン）、その伝播過程、感染症が起こるかどうか受け手の応答を、これまで蓄積されたデータを基に推論の掛け橋でつなぐことである．つまり、あるリスク（危険因子）に関して、その大きさと影響を及ぼす確からしさを、リスク源から被曝露者（受け手）に沿って評価するのである．労働安全衛生分野では大抵関わりのある化学物質を例にあげると、どのような利便性とその反面危険があるのかという化学物質情報や、人にどの経路でどれだけ摂取されるか、また排出された化学物質が大気、表層水、土壌、底質にどれほどに拡散するかといった曝露関連情報が必要となる．しかも、この情報には、均質ではない集団におけるデータのバラツキが常に含まれている．極微量なアセトアルデヒドが、職場や生活環境を経由して人々の体内に取り込まれた場合に、シックハウス症候群を発現する場合もあれば、しない場合のあることは、人個々によってその感受性が異なるからである。

管理するからには、常に、評価が必要である。そのことによって、ある時点時点で最良の安全・安心を保障することが必要だからでもある。1991年、ペルーでコレラが蔓延し、50万人が罹病、7千人が死亡した。中西準子氏（産総研化学物質リスク管理研究センター長）によると、水道水中のトリハロメタン類による発癌リスクを畏れ、塩素消毒を禁止したために起きた事件で

あった。このように、リスク評価というのは、今あるリスクを削減するために新たにやることが、本当に全体としてリスクを減らすことになるのかどうか、十分に検討する事が必要なのである。

一方、危機(クライシス)管理は、近年の薬害エイズ問題、O−157問題、狂牛病問題で具体的に示された。複数の省庁、部局にまたがる危機の事例に適切に対処する体制を整備することが優先して行われた。「健康危機管理調整会議」の設置、「健康危機管理基本指針」の策定、「健康危機管理実施要領」の策定、厚生労働省大臣官房厚生科学課には健康危機管理対策室が設けられた。不治の病の感染物質伝播を阻止することが第一義だから。引き続き、都道府県でも医療・保健・福祉を担当する部署が、警察、消防との連携による健康危機管理対応要領を作成した。しかし、適切に機能したのだろうか？天然温泉を楽しんだはずの人々が、レジオネラ菌よるひどい肺炎を、おまけに、もらうことになった。法整備ばかり急いだつけなのであろうか。とは言え、色々な経験を積んで、健康危機管理体制が整備されていくことは歓迎すべきことである。分かち合える知識が共通認識になっていくからである。

表１に危険管理と危機管理の運用上の違いを示す。

表1　危険管理と危機管理

	危険管理	危機管理
警告・指示	序列重視	序列無視も許される
情　　報	良い情報に意味がある	悪い情報に意味がある
結　　果	失敗　あるいは　成功	いかにゼロ近くに留めるかに意味

広義の危険管理には危機管理を含むと思われるが、平時における情報・行動管理と緊急時における管理の違いを意味する。そのように考えると、危機管理から危険管理へ、以下のような過程が考えられよう。

異常事態発生 → 危機回避担当部署の編成 → 情報の収集 → 問題状況の分析 → 当局を含む利害関係者の確認 → 解決案の策定 → 解決案の選択 → 指示・通達 → 進行状況の監視 → 必要に応じて軌道修正 → 終息へ → 通常の危険管理に移行 → マニュアル類の点検、組織の見直し、教育・訓練→再発防止策と実施

熱帯地域、発展途上国への海外出張は、感染症の危機管理を意識する機会となろう。

表２に頻度の高い海外出張で危機管理すべき感染症をあげる。

表2 飲食で感染する主な感染症・寄生虫症

	感染症・寄生虫症名	症　状
ヒトの排泄物による汚染	A　型肝炎	肝炎（倦怠感・黄疸など）
	ポリオ	麻痺
	腸チフス	発熱
	細菌性赤痢	赤痢（便意頻回、血便）
	*アメーバ性赤痢	赤痢（便意頻回、血便）
	コレラ	水様下痢
	*クリプトスポリジウム症	水様下痢
	*ランブル鞭毛虫症	腹部膨満感
動物の排泄物による汚染	サルモネラ腸炎など（動物の排泄物）	食中毒（下痢、腹痛、発熱など）
	包虫症（キツネの便）	肝臓のできもの
	ワイル病（黄疸出血性レプトスピラ症　ネズミの尿）	発熱

	感染症・寄生虫症名	症　状
獣肉に潜む病原体	トキソプラズマ症（ブタ）	リンパ節炎、先天奇形
	＊無鉤条虫症（ウシ）	サナダ虫排出
	＊有鉤条虫症（ブタ）	サナダ虫排出
	擬充尾虫症（トリ、カエル）	幼虫の皮下寄生
	＊肺吸虫症（イノシシ）	肺の異常陰影、皮下寄生
	旋毛虫症（ヒツジ、ブタ）	筋肉痛
	ブルセラ症（ウシ、ヤギ）	発熱
魚介類に潜む病原体	腸炎ビブリオ（各種魚介類）	食中毒（下痢、腹痛、発熱など）
	＊裂頭条虫症（サケ、マス等）	サナダ虫排出
	＊異型吸虫症（汽水域の魚）	腹痛、血便、脳血栓、心筋梗塞
	＊肝吸虫症（淡水の魚）	肝硬変
	＊肺吸虫症（サワガニ）	肺の異常陰影、皮下寄生
	顎口虫症（ドジョウ）	移動性腫瘤（幼虫の皮下寄生）
	アニキサス症（各種海産魚）	腹痛
	広東住血線虫症（マイマイ）	頭痛、嘔吐
野菜などの表面に付着	＊蛔虫症、＊鈎虫症、＊鞭虫症	貧血など
	＊肝蛭症	発熱、肝臓のできもの

＊は検便（便の寄生虫検査）で検出されるもの

海外出張に当り、事前に当該国に流行する感染症情報を事前に入手しておくことは、もちろん、予防接種を受けておくことも大切である。紙面の関係で割愛するが、インターネットで、情報を仕入れて欲しい。

備考欄参照

2. 終わりに

労働安全衛生マネージメントシステムが、各事業所で展開され、特に、食品製造部門では、感染症・食中毒の発症予防の危険管理が一般化されようといる。しかし、出来合いのマニュアルやガイドラインに頼っていると、労働災害防止と流れ作業に重きを置いた、作業手順となり、常時、安全靴を履いて作業するため、実は、長きに渡って水虫に悩まされていることが見逃されていたりしないだろうか。リスク評価では、作業者の生活の質(QOL)も課題にすべきだ。

備考欄

●**海外勤務健康管理センター（JOHAC）**

http://www.johac.rofuku.go.jp

海外の疾病流行情報、推奨される予防接種、海外の医療機関など

045－474－6098（FAX による健康相談）

hot@johac.rofuku.go.jp （海外からの健康相談）

●**FORTH（for Travelers Health ）**

http://www.forth.go.jp/

予防接種機関などの情報がある。

●**厚生労働省成田空港検疫所**

http://www.forth.go.jp/keneki/narita/

感染症に関する流行情報、生活注意事項などがある。

●**感染症情報センター**

http://idsc.nih.go.jp/index－j.html

海外感染症情報などがある。

産業保健（基幹）相談員　田吹　好美
（新日本製鐵㈱大分製鐵所　Gマネージャー）

保護具ハンドブック
安全衛生保護具・機器のすべて
社団法人　日本保安用品協会編（中央労働災害防止協会）

昨年10月に第１版が発行された著書である。

労働災害や健康障害を防止するためには、機械・設備に改造や作業方法、作業環境の改善などさまざまなアプローチが必要である。しかし、作業場からの危険・有害要因を完全に除去、低減を図ることが困難な状況下では、作業者個人による保護具の活用等の防護対策が必要となる。

保護具を有効に活用するには、それぞれの作業に適するものを選択し、正しく使用・管理することが肝要である。本書は、労働の場で使用されている保護具全般にわたり、その構造や性格、選び方、使用上の注意、保守点検等についてのノウハウと留意点を中心にわかりやすくイラスト入りを多く用い解説されている。衛生関連では、眼保護具、防音保護具、呼吸保護具、ガス検知警報器、放射線管理用個人線量計等について記載がある。また、各ポイントに「管理者用メモ欄」を特設し保護具等の使用管理の留意点をまとめ、管理の便宜性が図られており、関係法令も付記されている。

衛生管理者はもちろんのこと、作業現場で保護具等の管理を担当する保護具着用管理者の方々にも大いに参考となる著書である。実務手引書として、是非手元に置かれ日常の管理に利用されることをお勧めする。

いまを生きるちから
五木　寛之 著　（NHK出版）

五木寛之は人間的魅力を感じている作家であり、長年のファンであることから最新著書を紹介させていただく。

独身時代で時間が自由に使えた時代、彼が30歳代を過ごした金沢を旅し、執筆場所であったという「フローレンス」や常連であった「郭公」という喫茶店を探しあて、暫し時を過ごしたことも今はよき思い出となっている。我が家の書棚には「風に吹かれて」、「蒼ざめた馬を見よ」等初期の代表的な著書とともに、「生きる」こと、「こころ」をテーマとした近年の書物が並んでいる。

一時期、執筆活動を休止し、京都の龍谷大学で4年間仏教史を学んだり、生き方にも感銘するものがあり羨ましいとも思ったものである。

この本は、昨年に放送された「NHK人間講座」で語った言葉を中心に、できるだけそのままの表現を残し活字化し、11月25日に一冊の単行本として発行されたものである。「ことば」を大切にする五木さんならではのこだわり感を感じる。

本の紹介文には、「競争や対立ばかりが強調される時代。こころが乾き、いのちの重さが軽くなった。そんな不安な時代を生き抜くちからはどこにあるのか。かけがえのない生命の重さを、どうとりもどせばいいのか。そのヒントを、自然や宗教などに対する日本人が本来もっていた感性の中に探り、泣くこと、悲しむこと、慈悲と寛容について考える注目の書」と紹介されている。

読みやすい文書でわかりやすく私達に語ってくれる作品である。ぜいたくは「生きること」の中にこそある。気持ちよく生きる、生きていること全体をエンジョイできることが一番のぜいたくである。「我ありて、彼なり」…。五木寛之からのことばの贈り物、あなたも受けてみませんか？

**2冊ともセンターにて貸出を行っております。
ぜひご利用ください!**

県北地域産業保健センター

by　土岐コ　ディネーター

左から土田保健師、川嶌センター長、土岐コーディネーター

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

おかげさまで県北地域産業保健センターは平成７年に設立以来、現在約380件の事業場に登録いただき活動を行っております。数年前より手作り健康情報誌“さんぽ”では産業医へ原稿を依頼し登場いただいているところ、読者からの好反応が現れてきました。身近な先生が産業医であることの紹介のほか、産業医や医療機関と当センターの結びつきをアピールしていきたいと思っております。

本年も昨年にまして、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

新年

地域セン

従業員50人未満の企業で働くみなさん

大分県北
地域産業保健センター
中津市大字永添2110-8
（中津市医師会内）
☎0979-22-1179

日田玖珠
地域産業保健センター
日田市清水町803番地の1
（日田市医師会内）
☎0973-23-8500

豊肥地域産業保健センター
豊後大野市三重町大字百枝1086-12
（豊後大野市医師会内）
☎0974-22-7334

日田玖珠地域産業保健センター

by　石井センター長

左から中島コーディネーター、石井センター長

日田玖珠地域産業保健センターは、平成５年に発足し今年で14年目を迎えます。

登録事業場をこまめに訪問してきたことで、徐々に認知度も高まってはいますが、まだまだ事業場によっては産業保健への取り組みの差を感じます。

県内唯一の拡充センターとして、今年も関係機関の協力をいただきながら、日田玖珠地域の小規模事業場に密着した活動を行えるように努力していきたいと思います。

本年も宜しくお願いいたします。

豊肥地域産業保健センタ

頌春
by　多田コーディネーター

左から多田コーディネーター、土生センター長、加峰保健師

ターでは

に産業保健サービスを提供しています。

- ●健康診断の実施後の措置
- ●訪問による産業保健指導
- ●産業保健情報の提供

大分県中部
地域産業保健センター
別府市上田ノ湯町10-5
（別府市医師会内）
☎0977-23-2277

大分県南
地域産業保健センター
佐伯市来島町2-2
（佐伯市医師会内）
☎0972-23-1921

新しい年を迎え、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げますと共に本年も何卒よろしくお願い申し上げます。
豊肥地域産業保健センター事業として、登録事業場における健康相談窓口を開設し、健康相談・保健指導等を実施しており、事業場における産業保健活動を身近なものとし充実させるため、引き続き事業活動を行いたいと思います。
また、職域保健と地域保健との連携を図りながら過重労働・メンタルヘルス事業についても取り組みを強化して参りたい。
センター長を始めスタッフ一同、地域産業保健活動に努力する所存であります。ご支援のほどよろしくお願い致します。

中部地域産業保健センター

頌春

by 伊東コーディネーター

後列左から田能村事務局長、伊東コーディネーター
前列左から藤塚保健師、大藪理事、松田保健師

新年明けましておめでとうございます。
皆様にはお変わりなく新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。
中部地域産業保健センターにおきましては、昨年から
メンタルヘルスセミナー
サテライト制度
２つの新しい事業を始めました。今後もさらにメンタルヘルスに対する関心は高まっていくと思われます。健康相談窓口と共にこの２つの事業が充実するように努力していきたいと思います。皆様方のご支援をお願いします。

県南地域産業保健センター

謹賀新年
今年もよろしくお願い申し上げます

by　森崎コーディネーター

これまで多くの事業場を訪問し周知活動に重点を置いてきました。アンケート実施結果からみても知名度はかなり上がってきていますが、忙しく時間がない、作業分散で集合困難、従業員が希望しない、他機関を利用、等々で残念ながら思った程利用に繋がっていません。

左から森崎コーディネーター
佐藤事務局長

今年は、利用者確保の一環として、事業場に負担の少ない昼休みに保健師と「おしかけ訪問」を行い、血圧測定や情報の提供、受け入れで職場の健康づくりを応援して参ります。

衛生管理者等研修受講(40回)達成!〈進歩賞・第2種〉

新日鐵グループ
㈱ニッテツ・ビジネスプロモート大分
総務グループ　安全衛生マネジャー　金丸　武房さん

●こんなことして健康に気を使っています！●
●和太鼓（鐵心太鼓）歴　29年（結成時から）●ゴルフ歴　15年
●硬式テニス歴　18年●ウォーキング　目標：10km/日　他たくさん

「鐵心太鼓」
昭和51年に、新日鐵大分製鐵所で働く仲間を中心に結成。
「鐵造りの工程」、大分市の「祭」、「自然」をテーマに、年間公演は40回を超える。海外公演も行うなど、その活動はかなり本格的。
写真は昨年7月に行われた、「鐵心太鼓祭り」公演の様子。

会社の紹介

ＮＢＰ大分は、昭和62年に新日鐵(株)の100%出資により大分製鐵所福利厚生施設の受託事業を中心として創業いたしました。今日では社員数は158名で、製鐵所のビジネスパートナーとして資機材の安価調達事業を始め、防災警備・厚生施設・営繕・能力開発・庶務・財務・技術協力・工程解析・健康管理と多機能を担う専門家集団です。又、文化体育施設、研修施設や居住施設の運営では広く地域の皆様にも、ご利用を頂いております。

会社と私

平成12年に製鐵所より当社へ配転となり、専任安全衛生管理者として安全衛生に関する全般を担当しています。わが社は平均年齢が51歳と高齢化職場であり、キャッチフレーズに「チョット待て！踏み出す前に先ず確認」を行動目標として慌てさせない安全管理を企画、推進しています。又、有所見者率も65%と高く、これを減少させるべく衛生管理の重点実施事項などを決め安全衛生活動に取り組んでいます。例えば、健康診断受診後の上司との面談指導の定着化、はつらつ健康・運動目標設定による実施率の公表等で有所見者率5%減を目指しています。更には定点パトロールも行い、現場現物での作業実態を把握し、災害の芽をいち早く排除し、コミュニケーションを大切にした災害のない明るく元気な職場づくりを目指しております。又、産業医と各職場を巡視し、職場の問題点や健康相談等の助言及び指導を頂き、働きやすい作業環境改善へと繋げております。特に最近では、各職場を対象に受動喫煙対策として換気扇２台以上を利用した、分煙化への取組みを展開しております。私のモットーは現場主義を常とし、日々努力しています。

大分産業保健推進センターの利用

安全衛生管理者として「豊の国産業保健フォーラム」に参加し、その後時々研修に参加していました。しかし、世の中の動きに合った素晴らしいテーマが多く、現場主義に幅と深みを備える為と、平成16年からは定期に開催される衛生管理者等研修に積極的に参加するようになりました。これも自分の意欲はもとより、会社としての姿勢や上司の配慮があったからこそ、多くの研修に参加できたものと感謝しております。今後も受講を継続し、衛生管理能力向上へと磨きをかけ、各職場へミニ講話にて研修で学んだ内容を伝承して行きたいと考えています。又、この良き研修への参加を管理者や他事業所の友人にも勧めていきます。

各講師の皆さん、お忙しい中での研修だとは思いますが、今後も宜しくお願いします。

実施した研修風景の一部を紹介します

衛生管理者等研修

『健康情報とプライバシー保護』 平成17年9月20日(火)

●講　師　油布　文枝(大分大学保健管理センター　専任医師)

個人情報保護法を説明されました。個人情報取扱い事業者、労働者等とは、労働者の個人情報とは何かが話されました。健康情報の保護の実際へ話を進められ、プライバシーとは、健康情報とは何か、また労働安全衛生法と事業者について説明がありました。その後、健康情報を取り扱う際の留意事項(厚生労働省通達)として、労働者の承諾、生データの取り扱い、健康情報を提供する際の加工、規定を定めるときの衛生委員会審議が説明されました。事業者へ健康情報を伝えるときの注意点、産業保健業務従事者による健康情報の取り扱い及び判断のポイント等が示されました。

『衛生管理者のみなさんに』
～管理のための「これだけは」～ 平成17年11月16日(水)

●講　師　田吹　好美(新日本製鐵㈱大分製鐵所　グループマネジャー)

衛生管理者の基礎編として研修が進められました。まず、労働衛生管理の特徴、目標、基本から説明されました。産業保健の実態、作業関連疾患がデータをもとに具体的に示されました。続いて労働安全衛生法の特徴、法体系が話され、施行令、規則、告示・通達の存在を示されました。総括安全衛生管理者、衛生管理者、作業主任者、産業医、衛生委員会(安全衛生委員会)など労働衛生管理の組織と役割及び管理体制が法令で規定されていることを体系的に説明されました。

作業環境測定、労働衛生教育、健康診断及び事後措置を話され、最後に衛生管理を円滑に行うためのしくみづくりを体系的に語られ研修を終了されました。

産業医研修

『健康診断、事後措置と就業制限』 平成17年10月20日(木)

●講　師　谷口　邦子(大分県地域成人病検診センター　医長兼健診部部長)

健康診断の意義から語られ、法定健康診断と行政指導によるもの、また事業場独自の決定に基づくものについて詳細な項目を示されました。次に健診の実施方法等、健診実施、事後措置の一連の流れについて説明されました。無所見・有所見に関して医療区分、就労区分、指導区分が示され、受診者への結果通知の4大原則(迅速・正確・わかりやすく・プライバシー保護)が語られました。法に基づくものとしての措置が説明された後、保健指導の実際として、疾病の管理が示されました。

休憩を挟んで職場復帰へのプロセスとして、主治医、看護職、専門医、産業医、人事の各役割が示されました。復帰の正否を左右する因子、産業医の役割の説明の後、職場復帰の5つのステップが詳細に説明され有意義な研修が終了しました。

『メンタルヘルス不調者への対応』
～産業医の果たす役割～ 平成17年10月31日(月)

●講　師　原尻　愼一郎(労働衛生コンサルタント・タキオ保養院　院長)

労働安全衛生法による産業医の役割から話を始められました。近年の病気休職者数の推移を示され、身体疾患から精神疾患が増加していると説明されました。適応障害のストレス因子として男女とも「職場の移動」があげられ、また男子では「昇格」、「家庭内」女子では「家庭内」、「同僚」があげられました。精神的不調者への産業医の役割として、精神的不調者の発症の予防、早期発見とその後の対応、休職者への対応、復職時の対応、復職後の再発防止が語られました。発症の予防では、健康管理室の構築、職場巡視の徹底、早期発見では全員のカウンセリングや職場巡視時の上司との面談が示されました。また、面接指導の心構えを示され、特に外部医療機関との連携を強調されました。

事業案内

業務のご案内

ご利用は全て無料です

1 窓口相談・実地相談

産業保健に関する様々の問題について、産業医学・労働衛生工学等に豊富な経験をもつ相談員がセンターの窓口または電話・ＦＡＸ・Ｅメールにて相談に応じ、解決方法を助言します。

また、実地相談として相談員が事業場に赴いて、具体的な問題に対して助言を行います。

なお、相談内容についての秘密は厳守いたしておりますので、お気軽にお申し込み下さい。

2 情報の提供

産業保健活動に役立つ専門書(830冊)定期刊行の情報誌を整備するとともに、研修、講習等に役立つビデオ(580本)・作業環境測定機器等を多数揃えて、閲覧・貸出しを行っています。

また、ホームページでは、研修の開催等の情報を公開しています。法令・通達や統計資料のダウンロード、図書・ビデオ・機材のリストの閲覧や、貸出しの申し込み、研修の参加申し込みもホームページ上でできますので、どうぞご利用ください。

また情報誌「産業保健おおいた」を年４回発行し、お配りしています。

図書・ビデオ・機器のご利用手続き

初めての方 → 利用登録申請書に記載 → 来所／郵送 FAX → センター登録 → 貸出申請書に記載

機器貸出（郵送・宅配便不可） → 来所 → 貸出 → 7日間以内 → 来所 → 返却

2回目からの方 → 貸出申請書に記載

図書・ビデオ（郵送・宅配便可） → 来所／郵送 FAX → 貸出 → 1回につき5点まで → 7日間以内 → 返却

機器の展示・貸出

作業環境測定機器・研修用機器を展示し、貸出しも行っています。

また、測定方法についての実地指導も行っております。

会議室

産業保健に関する研修会や、産業保健関係団体、産業保健関係者のグループの打合せ会に利用いただけます。定員は20～30名となっております。（要予約）

3 研　　修

センターが単独で、又は関係機関・団体と協力して、産業医・産業看護職・衛生管理者・労務管理担当者・事業主等を対象とした産業保健に関する専門的、実践的な研修を実施しています。

また、企業や団体などが実施する研修に対し、液晶プロジェクター等機材の貸出しを行うとともに研修テーマに応じて、センターの相談員等を講師として紹介します。

大分産業保健推進センター主催の研修

●衛生管理者等研修

衛生管理者、産業看護職等、産業保健スタッフの方々に、衛生管理に関連する知識、技術を身につけていただくため、健康管理や関係法令、メンタルヘルスなどの研修を実施しています。

●日本医師会認定産業医制度研修

大分県医師会と連携して、認定産業医として活動している、あるいは、産業医を目指して認定をうけようとしている医師を対象に研修を実施しています。

●産業看護職等研修

健保連大分産業保健師・看護師連絡協議会と連携して産業看護職として活動している方々を対象に、研修を実施しています。

●産業カウンセリング研修

メンタルヘルスの問題を抱えた労働者に対応するため、カウンセリング技術の基礎を学んでいただくための実習型研修を実施しています。

●豊の国産業保健フォーラム

産業保健活動に携わっている行政、産業医、保健師・看護師、衛生管理者、労務管理担当者、事業主等が一堂に会した『豊の国産業保健フォーラム』を開催しています。

4 調査研究

大分県内の産業保健活動に役立つ調査研究を実施し、その結果を研修、情報誌で公表し、産業保健活動の一層の活性化を図っています。

過去２年間は、以下のテーマで実施しました。

○大分県内製造業における労働安全衛生マネジメントシステム構築状況

○大分県の事業場におけるメンタルヘルス対策の実施状況及び働く人々のメンタルヘルスの現状

5 助成金の支給

❶小規模事業場産業保健活動支援促進助成金

従業員数が50人未満の事業場が２社以上共同して産業医を選任し、健康教育、保健指導、職場巡視による労働衛生指導などの産業保健サービスを受けたときの費用が助成されます。

●助成金の上限（１年間に１事業場あたり）

常時使用する労働者数		
	30人～49人	83,400円
	10人～29人	67,400円
	10人未満	55,400円

◆助成金の申請期間は、

4月1日～6月30日、10月1日～10月31日

です。

❷自発的健康診断受診支援助成金

深夜業に従事する労働者の皆さん（＊1）が健康診断（＊2）や人間ドックを受けたとき、費用の一部が助成されます。

＊１　健康診断等を受診した日の以前６ヶ月に１ヶ月あたり４回以上（計24回以上）深夜業に従事された方。深夜業は午後10時～翌日午前５時までの間の勤務を言います。勤務時間帯の一部がこの時間帯に含まれていれば、ご利用できます。

＊２　会社が法に基づいて実施する健康診断は除きます。

◆助成金額

健康診断に要した費用の3/4（上限 7,500円）

各種相談窓口の設置

● 都道府県労働局・労働基準監督署における相談の受付

石綿に関する健康管理手帳、健康診断、労災補償についてのお問い合わせ、ご相談は最寄の労働局、労働基準監督署までお願いします。

「健康管理手帳」、「健康診断について」	大分労働局労働基準部安全衛生課 又は、各労働基準監督署安全衛生担当
「労災補償」について	大分労働局労働基準部労災補償課 又は、各労働基準監督署労災補償担当

管轄		担当	電話
大分県全域	大分労働局	安全衛生課	(097)536-3213
		労災補償課	(097)536-3214
大分市・別府市・杵築市 由布市・速見郡・東国東郡	大分労働基準監督署	安全衛生課	(097)535-1513
		労災補償課	(097)535-1514
中津市・宇佐市・豊後高田市	中津労働基準監督署	第二課 (安全衛生又は労災補償担当)	(0979)22-2720
佐伯市・津久見市・臼杵市	佐伯労働基準監督署	第二課（安全衛生）又は 第三課（労災補償）	(0972)22-3421
日田市・玖珠郡	日田労働基準監督署	第二課 (安全衛生又は労災補償担当)	(0973)22-4855
豊後大野市・竹田市	豊後大野労働基準監督署	第二課 (安全衛生又は労災補償担当)	(0974)22-0153

● 中央労働災害防止協会・労働衛生調査分析センター・大阪労働衛生総合センターにおける相談の受付

中央労働災害防止協会において、従来から石綿含有製品の代替化に関する相談窓口を開設しておりますが、これに加え、事業者の方々からの石綿ばく露防止対策に関する相談を受け付けております。労働衛生調査分析センター(03-3452-3068)又は、大阪労働衛生総合センター(06-6448-3784)までご相談ください。

● 建設業労働災害防止協会における相談の受付

建設業労働災害防止協会において、事業者の方々からの建築物の解体作業等における石綿ばく露防止対策に関する相談を受け付けております。電話03-3453-8201までご相談ください。

● 独立行政法人労働者健康福祉機構 産業保健推進センターにおける相談の受付

産業保健推進センターにおいて、産業保健関係者、石綿による健康被害を受けられた労働者及びその家族の方々からの健康に関するご相談を受け付けております。最寄りの産業保健推進センター(大分産業保健推進センター　097-573-8070)までご相談ください。

● 独立行政法人労働者健康福祉機構 労災病院における相談の受付

労災病院において、石綿ばく露歴のある方、その家族の方々、開業医等からの診断・治療、健康診断に関するご相談を受け付けております。最寄りの労災病院までお問い合わせください。(対応可能な九州山口地域の労災病院は以下のとおりです)

●石綿の特殊健診、診断、治療が可能な労災病院

九州労災病院	〒800-0296	北九州市小倉南区葛原高松1-3-1	☎(093)471-1121
門司労災病院	〒801-8502	北九州市門司区東港町3-1	☎(093)331-3461
長崎労災病院	〒857-0134	佐世保市瀬戸越2-12-5	☎(0956)49-2191
熊本労災病院	〒866-0965	八代市竹原町1670	☎(0965)33-4151

●石綿の特殊健診が可能な健診機関

㈶西日本産業衛生会　大分労働衛生管理センター	〒870-0155	大分市高城南町11-7	☎(097)552-7788

●石綿の特殊健診が可能な労災病院

山口労災病院	〒756-0095	山陽小野田市大字小野田1315-4	☎(0836)83-2881

● 石綿の分析を行うことのできる作業環境測定機関

建築物に石綿が使用されているかどうか分析して調べたい場合には、下記の作業環境測定機関にお問い合わせください。

測定機関	連絡先	
㈱住化分析センター大分事業所	大分市大字鶴崎2200	☎(097)523-1182
㈱西日本産業衛生会　大分労働衛生管理センター	大分市高城南町11-7	☎(097)552-8366

過重労働・メンタルヘルス等研修のお知らせ

２月25日(土)に大分県医師会・(財)産業医学振興財団主催による産業医等の医師を対象とした「過重労働・メンタルヘルス対策及び健康情報に関する研修会」及び精神科、精神神経科及び心療内科の医師を対象とした「精神科医等のための産業保健研修会」が開催されます。

名称	過重労働・メンタルヘルス対策及び健康情報保護に関する研修会	精神科医等のための産業保健研修会
目的	労働安全衛生法の改正により事業者に義務付けられる医師による面接指導が円滑に実施できるようにするため、また、同法の改正事項及び個人情報の保護に関する法律の施行に係る健康情報の保護の履行確保のために実施する。	事業場におけるメンタルヘルス対策の推進に際して精神科医等の専門医の支援等を得る必要がある場合があり、事業場—専門医、産業医—専門医の連携が円滑に進められるように、精神科医等に産業保健に関する理解を得ることを目的として実施する。
対象	産業医等の医師100名程度	精神科、精神神経科及び心療内科の医師30名程度
開催回数	大分県で１回	大分県で１回
開催日・時	平成18年２月25日(土)　13：30〜19：40	平成18年２月25日(土)　14：00〜17：20
場所	大分県医師会館　６階研修室　１	大分県医師会館　６階研修室　２
カリキュラム・時間帯	①過重労働対策：90分 ②面接指導の手法：60分 ③メンタルヘルス対策：120分 ④健康情報保護：60分 13：30〜19：40	①産業保健概論：90分 ②過重労働・メンタルヘルス対策等：90分 14：00〜17：20
講師	大分大学医学部教授　三角　順一 タキオ保養院　院長　原尻愼一郎 大分県地域成人病検診センター医長兼健診部部長　谷口　邦子	大分大学医学部助教授　青木　一雄 大分大学医学部教授　寺尾　岳
教材	①実践産業医活動テキスト（過重労働対策・メンタルヘルス対策・健康情報保護の３冊） ②チェックリスト（面接指導用） ③面接指導マニュアル（チェックリストの使い方）	精神科医等のための産業保健
認定産業医研修の単位	基礎・後期：5.5単位 生涯・更新：5.5単位（申請中）	基礎・後期：３単位 生涯・専門：３単位（申請中）

お申込み お問合せ先

財団法人　産業医学振興財団　企画課･事業課
〒107-0052　東京都港区赤坂2-5-1　東邦ビル3階
TEL　03-3584-5421　FAX　03-3584-5426

各種研修・セミナーのご案内（1月～3月）

衛生管理者等研修

『事例から対策を探る』
～災害・職業性疾病防止のために～
日時：平成18年1月27日(金)　14:00～16:00
会場：①
講師：基幹相談員　若林　新市

『職場における感染症の予防』
日時：平成18年2月9日(木)　14:00～16:00
会場：①
講師：基幹相談員　明石　光伸

『安全配慮義務とは何か』
～判例から考える～
日時：平成18年2月24日(金)　14:00～16:00
会場：①
講師：基幹相談員　若林　新市

『作業環境測定器具の使い方』
～騒音計・照度計・検知管等～
日時：平成18年3月2日(木)　14:00～16:00
会場：①
講師：基幹相談員　田吹　光司郎

『脳心臓疾患における労災認定事例』
日時：平成18年3月9日(木)　14:00～16:00
会場：①
講師：特別相談員　和田　秀隆

産業医研修

『職場における感染症の予防』
（基礎・後期2単位／生涯・専門2単位）
日時：平成18年1月12日(木)　18:30～20:30
会場：①
講師：基幹相談員　明石　光伸

『生活習慣病予防』
～高尿酸血症・痛風の予防対策～
（基礎・後期2単位／生涯・専門2単位）
日時：平成18年2月1日(水)　18:30～20:30
会場：①
講師：基幹相談員　細川　隆文

『職場における有害物管理』
～シックハウス症候群を中心に～
（基礎・後期2単位／生涯・専門2単位）
日時：平成18年2月17日(金)　18:30～20:30
会場：②
講師：基幹相談員　青野　裕士

カウンセリング研修

『事例検討』
日時：平成18年1月10日(火)　18:30～20:30
会場：①
講師：基幹相談員　佐用　槙子
　　　外部講師　渡嘉敷　新典（シニア産業カウンセラー）

『積極的傾聴』～グループワーク～
日時：平成18年2月14日(火)　18:30～20:30
会場：①
講師：基幹相談員　佐用　槙子

『事例検討』
日時：平成18年3月14日(火)　18:30～20:30
会場：①
講師：基幹相談員　佐用　槙子
　　　外部講師　渡嘉敷　新典（シニア産業カウンセラー）

産業保健セミナー

『安全衛生マネジメントシステムの構築』
～リスクアセスメントの方法を中心に～
日時：平成18年1月19日(木)　14:00～16:00
会場：③
講師：基幹相談員　青野　裕士
　　　基幹相談員　青木　一雄
　　　基幹相談員　田吹　光司郎

会場
① 大分産業保健推進センター
② 豊肥地域産業保健センター（豊西苑）
③ 大分県医師会館

○どの研修も、どなたでもお受けいただけます。
　電話、FAX、Eメールでお申込み下さい。

お詫びと訂正
産業保健おおいた秋号の地域センターだよりのページ(15P)に一部誤りがありました。
誤）村上 玄見　医師　⇒ 正）村上 玄兒　医師
ここに訂正の上、関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

『第6回豊の国産業保健フォーラム』開催される

平成17年10月6日(木)、コンパルホール(大分市府内1丁目5-38)で第6回豊の国産業保健フォーラムが開催されました。

主催者挨拶に始まり、渡邊尚二大分労働局労働基準部長、嶋津義久大分県医師会長が来賓祝辞を述べられました。続いて山田誠二松下産業衛生科学センター所長より、「労働時間と健康管理」と題して基調講演がありました。続いて住徳松子アリヒビール(株)博多工場保健師より「過重労働対策における保健師の役割」、三角順一大分大学医学部教授・産業医より「産業医活動としての脳血管疾患及び虚血性心疾患の健康管理」、江藤たつみ日本テキサス・インスツルメンツ(株)日出工場看護師・衛生管理者より「過重労働による健康障害の早期発見と予防の取組」、長山隆志大分労働局労働基準部安全衛生課長より「過重労働による健康障害防止」と題する4名のパネリストから発表がありました。

『平成17年度 大分県衛生管理者研修交流会』開催される

平成17年10月7日(金)、トキハ会館(大分市府内1丁目137-3)で第11回大分県衛生管理者研修交流会が開催されました。

主催者挨拶に始まり、渡邊尚二大分労働局労働基準部長、日隈哲男(社)日本労働安全衛生コンサルタント会大分支部長が来賓祝辞を述べられました。続いて長山隆志大分労働局労働基準部安全衛生課長より、「最近の安全衛生行政の動向について」と題して基調講演がありました。事例発表として吉良達彦　NECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株)大分工場総務チームチームマネージャー及び同社田中幸子保健師より、「我が社における健康管理活動の取り組みについて」と岡　光一(財)西日本産業衛生会　大分労働衛生管理センター主任より「吹付材・建材の石綿使用状況及び気中濃度について」と題する発表がなされました。

特別講演では、明石光伸大分県厚生連鶴見病院院長より「これからの新しい健康診断」と題して講演がありました。

平成17年度　産業保健相談員〔基幹相談員〕名簿

専　門	氏　名	所属・役職名	相談日
産　業　医　学	青木　一雄	大分大学医学部 助教授	月曜日
	油布　文枝	大分大学保健管理センター 専任医師	火曜日
	木下　昭生	明野中央病院 院長	第2·4·5水曜日
	細川　隆文	細川内科クリニック 院長	第1·3·5木曜日
	明石　光伸	大分県厚生連鶴見病院 院長	第2·4木曜日
	青野　裕士	大分大学医学部 助教授	第1·3·5金曜日
（兼メンタルヘルス）→	谷口　邦子	大分県地域成人病検診センター 医長 兼 健診部部長	第2·4金曜日
労 働 衛 生 工 学	田吹光司郎	大分労働衛生管理センター 環境測定部長	第1·3·5木曜日
	田口　信康	大分労働衛生管理センター 環境測定課長	第2·4木曜日
	古庄　義彦	労働衛生コンサルタント	第1·3·5金曜日
メ ン タ ル ヘ ル ス	江崎フサ子	大分大学医学部 教授	月曜日
労 働 衛 生 関 係 法 令	若林　新市	涵養労務安全管理事務所 所長	第2·4金曜日
カ ウ ン セ リ ン グ	佐用　槙子	産業カウンセラー	火曜日
保　健　指　導	田吹　好美	新日本製鐵㈱大分製鐵所 Gマネージャー	第３水曜日

センターの主な業務

1　窓口相談・実地相談
2　情報の提供
3　研修・セミナーの開催
4　調査研究
5　助成金の支給

ご利用いただける日時

●当センターの休日を除く
毎日午前９時～午後５時

●休日
毎週土・日曜日・祝祭日
年末年始

●交通機関
ＪＲ大分駅下車 徒歩10分
大分交通荷揚町バス停下車 徒歩１分
大分バス竹町バス停下車 徒歩３分
駐車場はありません。

独立行政法人　労働者健康福祉機構
〒870-0046　大分市荷揚町３番１号　第百・みらい信金ビル７Ｆ
TEL 097-573-8070　　FAX 097-573-8074

ホームページ　http://www.oita-sanpo.jp
Ｅ　メ　ー　ル　info@oita-sanpo.jp

〔産業保健おおいた〕
平成18年1月
発行者　独立行政法人
労働者健康福祉機構
大分産業保健推進センター
所長　三角　順一